

平成28年9月13日 開会

平成28年9月 日 閉会

## 平成28年第3回江差町議会定例会 議案

署名議員

署名議員

## 議 案 目 次

認定第 1 号	平成 2 7 年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">             認 定 第 1 号 か ら 第 9 号 ま で 別 冊           </div>
認定第 2 号	平成 2 7 年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第 3 号	平成 2 7 年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第 4 号	平成 2 7 年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第 5 号	平成 2 7 年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第 6 号	平成 2 7 年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第 7 号	平成 2 7 年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第 8 号	平成 2 7 年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第 9 号	平成 2 7 年度江差町水道事業会計決算の認定について	

報告第 1 号	平成 2 7 年度健全化判断比率及び資金不足比率について……………	P 1
承認第 1 号	平成 2 8 年度江差町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の承認を 求めることについて……………	P 1 1
議案第 1 号	江差町医師研究資金貸与条例の一部を改正する条例について……………	P 2 3
議案第 2 号	平成 2 8 年度江差町一般会計補正予算（第 5 号）について……………	P 2 5
議案第 3 号	平成 2 8 年度江差町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について……	P 4 3
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について……………	P 5 5
同意第 1 号	教育委員会委員の任命について……………	P 5 7
同意第 2 号	教育委員会教育長の任命について……………	別 添

報告第1号

平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成27年度における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見書を付して報告する。

平成28年9月13日提出

江差町長 照井 誉之介



# 健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度の健全化判断比率を次のとおり報告します。

記

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	14.2 (25.0)	78.6 (350.0)

## 資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度の資金不足比率を次のとおり報告します。

### 記

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備 考
水道事業会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
公設地方卸売市場事業特別会計	—	
港湾整備事業特別会計	—	

江 監 査  
平成28年8月26日

江差町長 照 井 誉之介 様

江差町監査委員 近 藤 偉 喜 

江差町監査委員 若 山 明 廣 

平成27年度財政健全化・経営健全化審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書を提出します。



平成 27 年 度

江差町財政健全化審査及び  
経営健全化審査意見書

江 差 町 監 査 委 員

## 平成27年度財政健全化審査意見書

### 1 審査の期間

平成28年8月4日から1日間

### 2 審査の方法

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断基準比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 3 審査結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断基準比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

#### 記

健全化判断比率	平成27年度(%)	早期健全化基準(%)	備考
実質赤字比率	—	15.0%	
連結実質赤字比率	—	20.0%	
実質公債費比率	14.2%	25.0%	
将来負担比率	78.6%	350.0%	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の「—」表示は、赤字がないことを表している。

#### (2) 個別意見

##### ① 実質赤字比率について

平成27年度は、実質収支が黒字となっているので、実質赤字比率は生じず、良好な状態にあると認められる。

##### ② 連結実質赤字比率について

平成27年度は、実質収支が黒字となっているので、連結実質赤字比率は生じず、良好な状態にあると認められる。

##### ③ 実質公債費比率について

平成27年度の実質公債費比率は、14.2%となっており、早期健全化基準の25%と比較するとこれを10.8ポイント下回っている。前年度と比較すると0.7ポイントさらに改善されている。更なる行財政改革の推進に努め、財政の健全化に努められたい。

##### ④ 将来負担比率について

平成27年度は、78.6%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。前年度と比較すると16.5%ポイント改善されている。今後も引き続き効率的な財政運営に努められたい。

#### (3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。

#### 4 算定方法の概要

##### ① 実質赤字比率

《一般会計等（普通会計相当）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率》

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

##### ② 連結実質赤字比率

《全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率》

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

##### ③ 実質公債費比率

《一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率》

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)} - \\ \text{(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} - \\ \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}} \times 100$$

(3ヵ年平均)

##### ④ 将来負担比率

《一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率》

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る} \\ \text{基準財政需要額算入見込額)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}} \times 100$$

## 平成27年度経営健全化審査意見書

### 1 審査の期間

平成28年8月4日から1日間

### 2 審査の方法

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 3 審査結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

#### 記

区 分	平成27年度(%)	経営健全化基準(%)	備 考
法適用企業	—	20.0	
法非適用企業	—	20.0	

※ 法適用企業は水道事業、法非適用企業は下水道事業・公設地方卸売市場事業・港湾整備事業を表している。

#### (2) 個別意見

資金不足比率については、平成27年度は流動資産が流動負債を上回っており、資金不足は生じていない。経営健全化基準をクリアーしている状態にあると認められる。

#### (3) 是正改善を要する事項

企業経営の中で、資産を増やし負債を減らすべく努力を傾注するとともに、町との連携の中で平成26年度策定の「江差町水道事業ビジョン」及び平成27年度策定の実施計画を確実に推進し、経営の健全化に努めること。

#### 4. 算定方法の概要

《公営企業を対象とした事業の規模に対する資金の不足額の比率》

##### ① 資金不足比率（法適用企業）

$$\frac{\text{（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした  
地方債の現在高－流動資産）－ 解消可能資金不足額}}{\text{営業収益の額－受託工事収益の額}} \times 100$$

##### ② 資金不足比率（法非適用企業）

$$\frac{\text{（繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に  
充てるために起こした地方債現在高）－ 解消可能資金不足額}}{\text{営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額}} \times 100$$

## 承認第1号

平成28年度江差町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を  
求めることについて

平成28年度江差町一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成28年9月13日提出

江差町長 照 井 誉之介

### 提案理由

台風10号に伴う暴風による文化会館塔屋外壁の剥離・飛散について、被害の拡大防止のための応急対策に係る所要の経費を専決処分したことについて、議会の承認を求める必要があるため。

## 専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年度江差町一般会計補正予算を次のとおり専決処分する。

平成28年 9月 1日  
江差町長 照 井 誉之介

### 平成28年度江差町一般会計補正予算（第4号）

平成28年度江差町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ843千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,194,592千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
教育費	文化会館 管理費	文化会館塔屋外壁 飛散防止対策	843					843	
計			843					843	

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
18繰越金		52,857	843	53,700
	1繰越金	52,857	843	53,700
歳 入 合 計		5,193,749	843	5,194,592

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
10教 育 費		473,013	843	473,856
	5社 会 教 育 費	80,169	843	81,012
歳 出	合 計	5,193,749	843	5,194,592

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
18 繰越金	52,857	843	53,700
歳入合計	5,193,749	843	5,194,592

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
10教育費	473,013	843	473,856				843
歳出合計	5,193,749	843	5,194,592	0	0	0	843

## (2) 歳入

款			
項	補正前の額	補正額	計
目			
18 繰越金	52,857	843	53,700
1 繰越金	52,857	843	53,700
1 繰越金	52,857	843	53,700
歳入合計	5,193,749	843	5,194,592

単位：千円

節		説明
区 分	金 額	
1 前 年 度 繰 越 金	843	前年度繰越金

## (3) 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
10 教育費	473,013	843	473,856				843
5 社会教育費	80,169	843	81,012				843
4 文化会館管理費	31,707	843	32,550				843
歳出合計	5,193,749	843	5,194,592	0	0	0	843

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
13	委託料	216	文化会館塔屋外壁改修調査設計委託
15	工事請負費	627	文化会館塔屋外壁飛散防止応急対策工事（スパン ドレル撤去・飛散防止工事）



議案第1号

江差町医師研究資金貸与条例の一部を改正する条例について

江差町医師研究資金貸与条例の一部を、次のように改正するものとする。

平成28年9月13日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

地域医療の確保及び機能維持などを図るため、江差町医師研究資金貸与条例を改正する必要性が生じたため。

江差町医師研究資金貸与条例の一部を改正する条例

江差町医師研究資金貸与条例（平成25年条例第4号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「研究資金の貸与期間は3年を限度とし」を「研究資金は」に改め、同項を同条第3項とし、同条中第1項を第2項とし、第1項として次の1項を加える。

研究資金を貸与する期間は、1回の研究につき3年以内とし、引き続き、研究資金の貸与を希望する場合は、3年以内の範囲内で貸与期間を更新することができる。

附則第2項中「平成30年3月31日」を「平成33年3月31日」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

医師免許取得経過年数	研究期間に応じた1年あたりの研究資金額			
	1年目	2年目	3年目	4年目以降
5年目以下	1,000,000円	1,500,000円	2,000,000円	
6年目以上	2,000,000円	2,500,000円	3,000,000円	3,000,000円

ただし、研究期間は、道立江差病院に勤務し研究をした通算年数とし、医師免許取得経過年数ごとに通算する。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

## 議案第2号

平成28年度江差町一般会計補正予算（第5号）について

平成28年度江差町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ63,377千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,257,969千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月13日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

平成28年度江差町一般会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加、減額、その他変更をする必要が生じたことによる。

平成28年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
総務費	檜山海区漁業調整委員会委員選挙費	檜山海区漁業調整委員会委員選挙費	▲ 1,086		▲ 1,086				
商工費	自然公園管理費	海水浴場開設	▲ 419					▲ 419	
教育費	(小学校費) 学校管理費	スクールバス運行	▲ 1,200					▲ 1,200	
教育費	(中学校費) 学校管理費	スクールバス運行	▲ 1,100					▲ 1,100	
公債費	元金・利子	公債費(元金・利子)	▲ 3,392					▲ 3,392	
減額補正事業 計			▲ 7,197		▲ 1,086			▲ 6,111	
総務費	一般管理費	情報システムセキュリティ強化対策	4,317					4,317	
総務費	諸費	平成27年度障害者医療費及び障害児入所給付費等国庫・道費負担金返還	280					280	
衛生費	予防費	母子保健(定期予防接種・B型肝炎ワクチン接種)	586					586	
労働費	雇用対策費	企業立地促進・雇用奨励条例に基づく雇用奨励助成	1,200				1,200		
農林水産業費	水産業振興費	ナマコ養殖育成施設(浮沈式生簀)整備事業補助	8,000					8,000	
商工費	追分振興費	津軽三味線会館との交流事業	0				590	▲ 590	財源更正
土木費	道路維持費	町道除雪対策	32,273					32,273	
土木費	住宅管理費	柏町団地屋根板金葺替	3,424					3,424	
消防費	常備消防費	行政組合分担金(常備消防費・退職手当組合負担金清算納付)	6,702					6,702	
教育費	(小学校費) 学校管理費	江差北小学校屋根軒先修繕	1,300					1,300	

平成28年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
教育費	(小学校費) 学校管理費	江差北小学校外灯 取替修繕	600					600	
教育費	(中学校費) 学校管理費	江差北中学校外灯 取替修繕	600					600	
教育費	文化会館管 理費	文化会館大ホール可 動席調整補修	1,361					1,361	
公債費	元金	町債任意繰上償還	9,931					9,931	
計			63,377		▲ 1,086		1,790	62,673	

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14道 支出 金		311,890	1,086	310,804
	3委 託 金	13,809	1,086	12,723
17繰 入 金		286,385	1,200	287,585
	2基 金 繰 入 金	285,666	1,200	286,866
18繰 越 金		53,700	62,673	116,373
	1繰 越 金	53,700	62,673	116,373
19諸 収 入		133,845	590	134,435
	4交 付 金	8,016	590	8,606
歳 入 合 計		5,194,592	63,377	5,257,969

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2総務費		965,927	3,511	969,438
	1総務管理費	888,455	4,597	893,052
	4選挙費	22,705	1,086	21,619
4衛生費		428,693	586	429,279
	1保健衛生費	428,693	586	429,279
5労働費		7,240	1,200	8,440
	1労働費	7,240	1,200	8,440
6農林水産業費		218,186	8,000	226,186
	3水産業費	45,789	8,000	53,789
7商工費		205,449	419	205,030
	1商工費	205,449	419	205,030
8土木費		452,426	35,697	488,123
	2道路橋梁費	125,597	32,273	157,870
	6住宅費	86,579	3,424	90,003
9消防費		215,754	6,702	222,456
	1消防費	215,754	6,702	222,456
10教育費		473,856	1,561	475,417
	2小学校費	107,555	700	108,255
	3中学校費	55,862	500	55,362
	5社会教育費	81,012	1,361	82,373
11公債費		712,408	6,539	718,947
	1公債費	712,408	6,539	718,947
歳出合計		5,194,592	63,377	5,257,969

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
14 道 支 出 金	311,890	1,086	310,804
17 繰 入 金	286,385	1,200	287,585
18 繰 越 金	53,700	62,673	116,373
19 諸 収 入	133,845	590	134,435
歳 入 合 計	5,194,592	63,377	5,257,969

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2総務費	965,927	3,511	969,438	1,086			4,597
4衛生費	428,693	586	429,279				586
5労働費	7,240	1,200	8,440			1,200	
6農林水産業費	218,186	8,000	226,186				8,000
7商工費	205,449	419	205,030			590	1,009
8土木費	452,426	35,697	488,123				35,697
9消防費	215,754	6,702	222,456				6,702
10教育費	473,856	1,561	475,417				1,561
11公債費	712,408	6,539	718,947				6,539
歳出合計	5,194,592	63,377	5,257,969	1,086	0	1,790	62,673

## (2) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
14 道支出金	311,890	1,086	310,804
3 委託金	13,809	1,086	12,723
1 総務費委託金	12,731	1,086	11,645
17 繰入金	286,385	1,200	287,585
2 基金繰入金	285,666	1,200	286,866
3 過疎地域自立促進基金繰入金	45,300	1,200	46,500
18 繰越金	53,700	62,673	116,373
1 繰越金	53,700	62,673	116,373
1 繰越金	53,700	62,673	116,373
19 諸収入	133,845	590	134,435
4 交付金	8,016	590	8,606
3 商工費交付金	0	590	590
歳入合計	5,194,592	63,377	5,257,969

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
3	選挙費委託金	1,086	檜山海区漁業調整委員会委員選挙事務
1	過疎地域自立促進基金繰入金	1,200	雇用奨励助成
1	前年度繰越金	62,673	前年度繰越金
1	商工費交付金	590	北海道市町村振興協会補助（いきいきふるさと推進補助）

## (3) 歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
項	目						
2 総務費	965,927	3,511	969,438	1,086			4,597
1 総務管理費	888,455	4,597	893,052				4,597
1 一般管理費	521,751	4,317	526,068				4,317
10 諸費	11,317	280	11,597				280
4 選挙費	22,705	1,086	21,619	1,086			
3 檜山海区漁業調整委員会委員選挙費	1,181	1,086	95	1,086			
4 衛生費	428,693	586	429,279				586
1 保健衛生費	428,693	586	429,279				586
2 予防費	70,714	586	71,300				586
5 労働費	7,240	1,200	8,440			1,200	
1 労働費	7,240	1,200	8,440			1,200	
2 雇用対策費	1,800	1,200	3,000			1,200	
6 農林水産業費	218,186	8,000	226,186				8,000

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
13	委託料	4,317	情報システムセキュリティ強化対策委託（滞納管理システムセキュリティ対策）
23	償還金利息及び割引料	280	平成27年度障害児医療費国庫負担金返還 155 平成27年度障害児入所給付費等国庫負担金返還 32 平成27年度障害児医療費道費負担金返還 78 平成27年度障害児入所給付費等道費負担金返還 15
1	報酬	419	投開票管理者・立会人等報酬
3	職員手当等	299	時間外勤務手当 203 管理職特別勤務手当 96
9	旅費	21	投票管理者等旅費
11	需用費	280	消耗品費 250 印刷製本費 22 食糧費 8
12	役務費	18	通信運搬費 郵便料・送料
13	委託料	39	啓発看板作製委託
14	使用料及び賃借料	10	車両借上料
11	需用費	60	医薬材料費 56 消耗品費 4
12	役務費	5	通信運搬費 郵便料・送料
13	委託料	521	定期予防接種委託（B型肝炎ワクチン予防接種）
19	負担金補助及び交付金	1,200	雇用奨励助成交付金

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
項							
目							
3 水産業費	45,789	8,000	53,789				8,000
2 水産業振興費	36,487	8,000	44,487				8,000
7 商工費	205,449	419	205,030			590	1,009
1 商工費	205,449	419	205,030			590	1,009
5 追分振興費	12,326	0	12,326			590	590
7 自然公園管理費	10,677	419	10,258				419
8 土木費	452,426	35,697	488,123				35,697
2 道路橋梁費	125,597	32,273	157,870				32,273
2 道路維持費	74,959	32,273	107,232				32,273
6 住宅費	86,579	3,424	90,003				3,424
1 住宅管理費	37,765	3,424	41,189				3,424
9 消防費	215,754	6,702	222,456				6,702
1 消防費	215,754	6,702	222,456				6,702
1 常備消防費	185,972	6,702	192,674				6,702
10 教育費	473,856	1,561	475,417				1,561
2 小学校費	107,555	700	108,255				700
1 学校管理費	80,559	700	81,259				700
3 中学校費	55,862	500	55,362				500
1 学校管理費	40,948	500	40,448				500

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
19	負担金補助及び交付金	8,000	ナマコ養殖育成施設整備事業補助
			財源更正
13	委託料	419	海水浴場砂浜整地作業委託
7	賃金	7,015	臨時作業員
11	需用費	6,814	消耗品費 4,465 光熱水費 2,029 修繕料 320
13	委託料	17,352	町道除雪民間委託 14,921 防雪柵設置委託 2,431
14	使用料及び賃借料	1,092	重機借上料
15	工事請負費	3,424	柏町団地屋根板金葺替工事
19	負担金補助及び交付金	6,702	檜山広域行政組合負担金（退職手当組合負担金清算納付）
11	需用費	600	修繕料（江差北小学校外灯取替修繕）
13	委託料	1,200	スクールバス運行委託
15	工事請負費	1,300	江差北小学校屋根軒先修繕工事
11	需用費	600	修繕料（江差北中学校外灯取替修繕）
13	委託料	1,100	スクールバス運行委託

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
項							
目							
5 社会教育費	81,012	1,361	82,373				1,361
4 文化会館管理費	32,550	1,361	33,911				1,361
11 公債費	712,408	6,539	718,947				6,539
1 公債費	712,408	6,539	718,947				6,539
1 元金	634,985	10,331	645,316				10,331
2 利子	77,417	3,792	73,625				3,792
歳出合計	5,194,592	63,377	5,257,969	1,086	0	1,790	62,673

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
11	需用費	1,361	修繕料（文化会館大ホール可動席調整補修）
23	償還金利子及び割引料	10,331	任意繰上償還元金 9,931 長期債償還元金 400
23	償還金利子及び割引料	3,792	長期債償還利子

(4) 給与費明細書

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地 手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
補正前	長 等	2		14,952	5,234 4.20		177	5,626	25,989	4,206	30,195
	議 員	12	26,436		5,728 2.60				32,164	10,808	42,972
	その他の特別	252	18,582						18,582		18,582
	計	266	45,018	14,952	10,962		177	5,626	76,735	15,014	91,749
補正額	長 等										
	議 員										
	その他の特別		▲419						▲419		▲419
	計		▲419						▲419		▲419
補正後	長 等	2		14,952	5,234 4.20		177	5,626	25,989	4,206	30,195
	議 員	12	26,436		5,728 2.60				32,164	10,808	42,972
	その他の特別	252	18,163						18,163		18,163
	計	266	44,599	14,952	10,962		177	5,626	76,316	15,014	91,330

2. 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正前	97		333,564	280,186	613,750	111,130	724,880	
補正額				▲299	▲299		▲299	
補正後	97		333,564	279,887	613,451	111,130	724,581	

職 員 手 当 の 内 訳	区分	扶養手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当	時間外手当	通勤手当	住居手当	児童手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
手 当 の 内 訳	補正前	9,552	7,374	77,751	46,477	5,308	18,661	1,940	5,640	6,780
	補正額						▲203			
	補正後	9,552	7,374	77,751	46,477	5,308	18,458	1,940	5,640	6,780
	区 分	宿直手当	特殊勤務 手当	管理職特別 勤務手当	退職手当 組合負担金	備 考				
内 訳	補正前	1,533		718	98,452					
	補正額			▲96						
	補正後	1,533	0	622	98,452					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分			
職 員 手 当	▲299	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	▲299	選挙事務 ▲299	



議案第3号

平成28年度江差町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

平成28年度江差町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ13,604千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,025,795千円とし、保険事業勘定と介護サービス事業勘定に区分する。

（保険事業勘定）

第2条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ13,604千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,019,213千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正 保険事業勘定」による。

平成28年9月13日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

平成28年度江差町介護保険特別会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加をする必要が生じたことによる。



平成28年度 介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
諸支出金	償還金	平成27年度介護給付費負担金等返還	13,604					13,604	
計			13,604					13,604	

# 第1表 歳入歳出予算補正 保険事業勘定

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
9繰越金		300	13,604	13,904
	1繰越金	300	13,604	13,904
合 計		1,005,609	13,604	1,019,213

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
6諸 支 出 金		2,294	13,604	15,898
	1還付金及び割引料	500	13,604	14,104
歳 出	合 計	1,005,609	13,604	1,019,213

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括 保険事業勘定

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
9 繰越金	300	13,604	13,904
歳入合計	1,005,609	13,604	1,019,213

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
諸支出金	2,294	13,604	15,898				13,604
歳出合計	1,005,609	13,604	1,019,213	0	0	0	13,604

( 2 ) 歳入 ( 保険事業勘定 )

款			
項	補正前の額	補正額	計
目			
9 繰越金	300	13,604	13,904
1 繰越金	300	13,604	13,904
1 繰越金	300	13,604	13,904
歳入合計	1,005,609	13,604	1,019,213

単位：千円

節		説明
区	分	
1	繰越金	13,604 前年度繰越金

## ( 3 ) 歳出 ( 保険事業勘定 )

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
6 諸支出金	2,294	13,604	15,898				13,604
1 還付金及び割引料	500	13,604	14,104				13,604
2 償還金	0	13,604	13,604				13,604
歳出合計	1,005,609	13,604	1,019,213	0	0	0	13,604

単位：千円

節		説明
区	分	
		金額
23	償還金、利子及び割引料	13,604
		平成 27年度介護給付費国庫負担金返還 9,266 平成 27年度地域支援事業交付金（国庫）返還 1,305 平成 27年度介護給付費道費負担金返還 2,104 平成 27年度北海道地域支援事業交付金返還 653 平成 27年度介護給付費支払基金交付金返還 221 平成 27年度地域支援事業費支払基金交付金返還 55



諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

記

1 住 所 檜山郡江差町字 [REDACTED]

2 氏 名 加 賀 晋  
[REDACTED]

平成28年9月13日提出

江差町長 照 井 誉之介



同意第1号

教育委員会委員の任命について

下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

1 住 所 檜山郡江差町字 [REDACTED]

2 氏 名 加 澤 優香子  
[REDACTED]

平成28年9月13日提出

江差町長 照 井 誉之介